

令和 7 年度 学校給食費改定について

与那原町教育委員会

○学校給食費改定の概要

平成 28 年度に与那原町学校給食費の価格改定から令和 6 年度までの 9 年間、小学校は月額 4,500 円（日額 247 円）、中学校は月額 5,000 円（日額 275 円）を基に、学校給食センターでは、給食賄費として食材量を調達し調理対応してまいりました。しかし、昨今の物価上昇及び食材費の高騰により、現行の学校給食費では、安全で栄養バランスの取れた給食の提供を持続的に行うことが困難な状態に至っております。また、給食費の令和 3 年度と令和 6 年度の比較検討するにあたり中学生と比べ、小学生の摂取量が少なく、量の調整を行っており、給食単価の差額が生じることから、小学校の学校給食費値上げ改定を同額で行うのではなく、小中学校の月額及び日額の金額を確認の上、給食の充実化を図るうえでも改正が重要となっております。

上記に伴い、令和 6 年 10 月 18 日に与那原町学校給食センター運営委員会（委員 各学校長 3 名、各 PTA 会長、栄養教諭 2 名、給食センター所長 1 名 計 9 名）へ与那原町教育委員会より給食費改定の諮問を行い、第 1 回 運営委員会において審議を行い、11 月 8 日に答申の提出、11 月 21 日に第 8 回定例教育委員会 同意第 5 号において原案可決しております。今後の予定につきましては、議会説明及び保護者説明会後に、定例教育委員会にて、学校給食費に関する規則「与那原町学校給食費に関する条例施行規則」の改定を行い、令和 7 年度から改定いたします。

平成 28 年度改定～令和 6 年度現在までの学校給食費

	月額①（日額）	年額（①×11 月）
小学校	4,500 円(247 円)	49,500 円
中学校	5,000 円(275 円)	55,000 円